



## 第1編

# 未来への 一歩

### 第1章 未来への一歩

- 1 策定の趣旨
- 2 総合計画の位置付けと期間
- 3 社会的環境の変化
- 4 まちづくりの主要課題

### 第2章 四街道市について

- 1 四街道市の概況
- 2 人口
- 3 財政
- 4 市民意見



# 第1章 未来への一歩



よびフォト

## 1 策定の趣旨

四街道市は、千代田町と旭村が合併し、昭和30（1955）年に四街道町として誕生しました。その後、昭和40年代から50年代前半にかけての大型団地の整備とともに人口が急増し、昭和56（1981）年には県下28番目の市として市制を施行しました。以降も、首都圏の住宅都市として、都市基盤の充実とともに、人口増加が続いています。

四街道市ではこれまで、時代の変化に合わせた総合計画を定め、そのもとで、諸施策の推進を図ってきました。平成最後の「四街道市総合計画」として、「人 みどり 子育て 選ばれる安心快適都市 四街道」を将来都市像に掲げた基本構想を平成26（2014）年3月に策定し、その実現に向けたまちづくりを推進してきました。

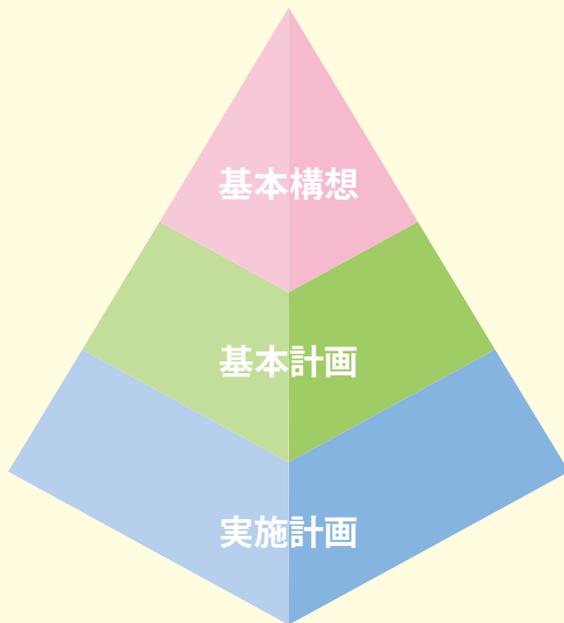
このような取組のもと、四街道市は、現在、日本全体の人口が減少している中で、若い子育て世帯を中心とした転入などにより、全国でも数少ない人口増加が続く自治体のひとつとなっています。しかし、将来的に見込まれる人口減少や人口構成の不均衡をはじめ、大規模な自然災害や新型コロナウイルス感染症など市民生活に深刻な影響を与える事態の発生のほか、脱炭素社会やデジタル社会の実現に向けた取組の加速、国連サミットにおける持続可能な開発目標（SDGs）の採択など、市を取り巻く環境は大きく変化しており、課題も複雑化・多様化しています。

このように社会的環境が変化する中であっても、課題を克服し、地域資源である人・自然・歴史を大切にしながら、安心して住み続けられる・みんなが住み良い四街道の新たなまちづくりに向けた未来への一歩を確実に進める必要があります。

そこで、これまでのまちづくりの基盤を活かしながら、県都千葉市に隣接し交通の利便性が高く、緑と都市が調和した子育てしやすい住宅都市としての魅力をさらに高めるとともに、未来を担う子どもたちをはじめ、すべての人の笑顔未来へとつないでいくための新たな総合計画を策定します。

## 2 総合計画の位置付けと期間

総合計画は、市政運営を総合的かつ計画的に推進するための最上位の計画と位置付け、「基本構想」・「基本計画」で構成します。また、計画に基づく具体的事業を「実施計画」で示します。



**基本構想 (20年間)**  
 中長期的な将来ビジョンとして、四街道市が目指すまちづくりの方向性を示します。基本構想の期間は、令和6 (2024) 年度から20年間とします。

**基本計画 (5年間)**  
 基本構想に基づき、その実現に向けた政策・施策を体系的に定めるとともに、組織横断的な視点や重点的な取組を重点プロジェクトとして示します。基本計画の期間は、令和6 (2024) 年度から各5年間とします。

**実施計画**  
 総合計画の着実な推進を図るため、各施策・取組の展開に必要な具体的事業を示します。実施計画は、各基本計画のもと前期・後期に分けて示します。



総合計画は市の最上位の計画として、大きく次の2つの役割を担っています。

#### ◆計画的な行政運営の指針としての役割

持続可能な行政運営に向けて、さまざまな施策や事業を総合的かつ計画的に推進するために、行政内部の役割を明確にし、行政運営の総合的な指針となるものです。

#### ◆市民や地域における活動の指針としての役割

市民をはじめとしたさまざまな主体と行政が課題やまちづくりの方向性を共有し、協働してまちづくりを進めていくための指針となるものです。

### 総合計画策定の根拠

総合計画はかつて、地方自治法において、地方自治体における総合的かつ計画的な行政運営を図るための指針として、策定することを法的に義務付けられていました。しかし、平成23（2011）年の地方自治法の一部改正により、この策定義務はなくなり、総合計画の策定は、市町村の独自の判断に委ねられることとなりました。

四街道市では、地方自治法により総合的かつ計画的な行政運営を図るために義務化されていた時代と異なり、市の魅力や独自性を活かしたまちづくりを市民や地域と共有し、みんなの創意のもとで総合計画を創るため、平成24（2012）年に四街道市基本構想条例を定め、総合的に市政の推進を図ることとしています。



### 3 社会的環境の変化

今後のまちづくりを考えるにあたり、四街道市を取り巻く社会的環境の変化として、次の事項に着目します。



# 1

## 地方創生の推進

- 日本の総人口は、平成20（2008）年をピークに減少局面に突入しており、平成22（2010）年において1億2,805万7千人であった人口は、令和2（2020）年には1億2,614万6千人となり、10年間で1.5%減少しています。
- 日本の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所が令和5（2023）年に公表した人口推計によると、令和42（2060）年には9,614万8千人となり、40年間で約25%減少する見込みです。また、高齢者の割合は、28.6%から、令和42（2060）年には37.9%になるなど、高齢化がさらに進行し、2.6人に1人が高齢者となる見込みです。
- 人口減少・少子高齢化が社会に与える影響は、消費の減少による経済規模の縮小や、生産年齢人口の減少による労働力不足、社会保障負担の増加などが挙げられ、日常生活における利便性の低下や、社会保障制度の世代間格差など、国民の豊かさの低下が懸念されています。このため、国や地方自治体は、人口減少・少子高齢化に対応し、それぞれの地域で住み良い環境を確保し、将来にわたって活力ある社会を維持するための地方創生を推進しています。
- 国は、デジタルの力を活用し、地域の個性を活かしながら、地方の課題解決や魅力向上を実現し、地方創生を深化・加速化することを目的として、令和4（2022）年12月にデジタル田園都市国家構想総合戦略を策定しました。地方自治体は、国の総合戦略を踏まえ、目指すべき地方像を再構築し、地方の活性化に向けて、さらなる地方創生に取り組んでいます。

## 2 地球規模の課題への対応



- 国連サミットにおいて、平成27（2015）年9月に、「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals : SDGs）」を中核とする「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が加盟国の全会一致で採択されました。SDGsは、令和12（2030）年を期限として、持続可能でよりよい世界を目指す国際目標として、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。国においては、SDGsの達成に向けた中長期的な国家戦略として、平成28（2016）年に「SDGs実施指針」を決定（令和元（2019）年改定）しました。また、地方自治体は、本指針のもとSDGs達成に向けて、各種計画へのSDGsの反映とその推進を図っています。
- 第21回国連気候変動枠組条約国会議（COP21）において、平成27（2015）年12月に「パリ協定」が採択され、世界が脱炭素社会に向けて大きく舵を切りました。国は、パリ協定に定める目標等を踏まえ、令和32（2050）年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることを目指しています。また、地方自治体においても、令和32（2050）年までに二酸化炭素実質排出ゼロを目指した「ゼロカーボンシティ」を宣言し、脱炭素社会の実現に向けた取組を推進しています。

## 3 デジタル社会の実現に向けた取組



- デジタル技術が急速に進歩し、コミュニケーション手段をはじめ、産業や生活基盤として欠かせない技術となっています。また、あらゆるモノがネットワークでつながるIoTや、人間の知的能力をコンピュータ上で実現するAIのほか、MaaSや自動運転などが実装段階に移行しつつあり、これらさまざまな最新技術の活用による経済発展と社会課題解決が期待されています。
- また、新型コロナウイルス感染症への対応を通じ、テレワークや遠隔医療、オンライン会議システムなどが普及し物理的な距離にかかわらず、教育から生活、医療に至るまで、便利で安全なサービスが提供されるデジタル社会への移行が進んでいます。
- 国や地方自治体においては、デジタル化により住民の利便性や行政サービスの質を向上させるため、自治体DXが推進されており、国主導のもと、自治体情報システムの標準化・共通化やマイナンバーカードの普及促進などに取り組んでいます。

# 4 安全・安心に関する意識の高まり



- 日本各地において、近年、地球温暖化の進行に伴う気象災害の激甚化・頻発化により大規模な自然災害が相次いでいます。特に台風は、日本において頻発する自然災害であり、千葉県では、令和元（2019）年の房総半島台風・東日本台風等により、広範囲で長期にわたる停電・通信遮断や断水をはじめ、浸水・土砂災害など、これまでにない被害が発生しました。また、今後発生が想定されている首都直下地震等の大規模地震や火山噴火への備えなど、高まる自然災害リスクと向き合うためには、自助・共助・公助が一体となって、それぞれが役割を果たしながら、連携して防災対策に取り組む必要があります。
- 犯罪の発生状況を示す刑法犯認知件数については、全国的に減少傾向となっていますが、令和3（2021）年以降、特殊詐欺などの犯罪が増加しており、多くの高齢者が被害を受けています。また、犯罪形態も多様化しており、犯罪グループは役割分担を細分化させ、SNSや求人サイト等を悪用して実行犯を募集し、広域的に特殊詐欺や強盗を実行するなど、犯行の手口を一層巧妙化させています。

# 5 不確実性の高い経済情勢



- 日本経済は、少子高齢化に伴う人口減少をはじめ、デジタル技術の普及に伴う産業の高度化や世界的なサプライチェーンの複雑化など、さまざまな変化に直面しています。また、平成30（2018）年から続く米中貿易摩擦や、令和2（2020）年以降の新型コロナウイルス感染症の世界的拡大の影響に加え、令和4（2022）年以降のロシアによるウクライナへの侵略に伴う物流の混乱や原材料価格の高騰など、経済の不確実性はますます高まっています。
- 一方で、日本経済は令和4（2022）年以降、新型コロナウイルス感染症の影響により抑制された社会経済活動の正常化が進む中、サービス消費を中心に、緩やかな回復を続けています。また、コロナ禍において、社会経済活動の継続を可能とする「新たな日常」の実現が図られ、これに対応したテレワーク等の働き方が急速に広がりました。

# 6 価値観や ライフスタイルの変化

- 国は、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に寛容な社会の実現のため、LGBT理解増進法を令和5（2023）年6月に公布・施行しました。地方自治体においては、国の定める基本理念のもと、地域の実情を踏まえて、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する住民の理解増進施策を推進することが期待されています。
- 日本に在留する外国籍人数は、令和4（2022）年には307万5千人と、10年間で5割以上増加しており、地方自治体では、国籍や言語などの異なる人々が、互いの文化的なちがいを認め合いながら対等な関係を築き、地域社会の構成員として共に生きていこうとする、多文化共生の地域づくりが進められています。
- 地域コミュニティについては、少子高齢化や、核家族・単身世帯の増加、生活様式の多様化などのほか、新型コロナウイルス感染症の影響による行動制限も相まって、人との直接的なつながりの希薄化が進行しており、社会的な孤独・孤立の問題が深刻化しています。こうした状況や近年の大規模地震の発生を契機に、地域コミュニティの重要性が再認識されるなど、自分たちが住んでいる地域を自分たちの力で自主的に住み良くしていく地域社会の構築が求められています。
- 未来を担う若い世代において、経済的な不安定さや、仕事と家庭の両立の難しさ、出会いの機会の減少などを背景に、未婚化・晩婚化などが進行しています。また、仕事よりも家庭・プライベート（私生活）を優先したいという考えや、転職を否定的にとらえない考えなども増えており、それぞれが希望する暮らし方や生き方を選択できる社会の構築が重要となっています。

# 7 効率的・効果的な 行財政運営



- 社会的環境は、人口減少・少子高齢化の進行や、SDGsの推進、デジタル化の進展など急速な変化が続いています。このような中、スピード感をもった的確に対応し、質の高い行政サービスを持続的に提供していくための効率的・効果的な行財政運営が重要です。
- 一つの自治体が持っている経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報など）は限られており、複雑化・多様化する社会課題や市民ニーズに対応していくためには、自治体間連携のほか、民間事業者や大学などが有するアイデア・技術・ノウハウなどを活かした協働による社会課題の解決など、公民連携の取組が進められています。

## 4 まちづくりの主要課題

四街道市を取り巻く社会的環境の変化をはじめ、これまでのまちづくりの取組における成果や市民意見などを踏まえ、新たなまちづくりを進めていくためには、地方創生やSDGs、デジタル社会など、各分野における次の課題に対応していく必要があります。



### 地方創生の推進

#### 少子化への対応

- 四街道市の年少人口は近年増加傾向で推移しており、合計特殊出生率<sup>\*1</sup>は、令和2（2020）年に1.50と近年で最も高い数値となりました。合計特殊出生率は、千葉県・全国と比べて高い水準にある一方、人口減少に歯止めのかかる水準（2.07程度）には達していないことから、今後もさらなる少子化への対策が必要です。
- 四街道市では、平成24（2012）年から出生数よりも死亡者数が上回る自然減で推移していますが、転入者が転出者を上回る転入超過により人口増加基調を維持しています。将来的には人口減少が見込まれていることから、子どもを産みやすい環境を整備するとともに、引き続き人口構成の不均衡への対応と若い子育て世代の転入促進・定住促進を行う必要があります。
- 若者が結婚しやすい環境の実現に向けては、出会いの場や経済的支援を望む声が多くあることから、これらのニーズに応えるための施策の充実が必要です。また、若者が安心して家庭を持てるよう、結婚・出産・子育ての切れ目のない支援や、地域全体で子どもの健やかな成長を支える環境を整えることが必要です。

#### 超高齢社会への対応

- 四街道市の老年人口割合は、平成22（2010）年に23.2%と、千葉県・全国を上回る水準に転じ、令和2（2020）年には29.2%と、高齢化が進行しています。
- 将来的に見込まれているさらなる高齢化の進行に対応するためには、高齢者の生活を総合的に支えていく必要があるほか、高齢になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるための環境構築が必要です。特に高齢者の割合が高い大型団地などにおいては、地域の活性化に向け積極的に取り組む必要があります。

#### 魅力あるまちづくり

- 四街道市は、転入超過が継続しており、特に若い子育て世帯の転入が多くなっています。子育て世帯向けオンラインアンケート調査結果によると、「住み良い」と回答した人の割合が市民意識調査と比べて6.4%高くなっています。また、若者向けオンラインアンケート調査結果によると、若者の63.7%が市から転出した場合でも何らかのタイミングで「戻ってきたい」との回答がありました。一方、若者や子育て世帯とも四街道市には「魅力的な取組や活動がない」との回答が3割前後あったことから、さらなる定住の促進に向けた取組の推進が必要です。
- 市民の四街道市への愛着については、市民意識調査結果によると、「好き」が74.7%となっています。これからも愛着をもって暮らしていける四街道であるためには、地域資源である人・自然・歴史を活かした魅力あるまちづくりを進めるほか、未来を担う子どもたちをはじめ、みんなの夢や目標を応援するための環境を構築することが必要です。

課題  
2

## 地球規模の問題への対応

### SDGsの推進

- 四街道市においては、SDGsの考え方（地球上の誰一人取り残さない持続可能でよりよい社会の実現）や、国の「SDGs実施指針」を踏まえ、SDGsの要素を各種計画に反映し、その推進を図ってきたところです。今後、SDGsの目標達成に向け、異なる分野や事業を横断し、まちづくりの総合的な観点からSDGsを推進することが必要です。

### 脱炭素社会の構築に向けた取組

- 四街道市では、環境の保全や循環型社会<sup>\*1</sup>の構築を図るため、省エネルギー化の推進と再生可能エネルギー<sup>\*2</sup>の利用促進のほか、家庭系ごみ処理手数料制度によるごみの減量化に取り組むとともに、令和2（2020）年に「ゼロカーボンシティ<sup>\*3</sup>」を宣言しました。2050年二酸化炭素排出量実質ゼロに向けては、市域における計画的な取組のほか、関係機関と連携した地球環境の保全を図る取組が必要です。

課題  
3

## デジタル社会

### デジタル化への対応

- 将来的な人口減少が見込まれる中、労働力不足、税収減などによる行政サービスの低下等に対応するため、デジタル技術を活用した業務の効率化・自動化により、生産性の向上を図り、行政サービスのさらなる向上を行う必要があります。また、国主導のもと、住民の利便性向上や、全国的な行政サービスの効率化に向け、地方自治体の情報システムの標準化・共通化やマイナンバーカードの普及が進められており、行政手続の簡素化・迅速化など効率的な行政運営が求められています。
- デジタル化の進展に伴い、その恩恵を享受できている人とできていない人との間にデジタルデバイド（情報格差）<sup>\*4</sup>が広がっています。このため、「誰一人取り残されない」みんながその恩恵を享受することで豊かさを実感できるデジタル社会に向け、デジタルデバイドの解消に取り組む必要があります。

課題  
4

## 安全・安心

### 災害への備え

- 東日本大震災や令和元（2019）年の房総半島台風による大規模災害を経験し、地域の絆や共助による防災活動の重要性が改めて認識されています。四街道市においても、首都直下地震のほか、台風や集中豪雨など、多岐にわたる大規模自然災害の発生が懸念される中、被害を最小限にとどめるための総合的な防災・減災対策などの自然災害への備えが必要です。また、近年、気候変動に伴う台風の巨大化や集中豪雨の発生が増加していることから、引き続き、河川や排水路等の整備を含めた総合的な雨水対策が必要です。

## 安心して暮らせる社会形成

- 四街道市における火災発生件数は、年間20件から30件の間で推移していることから、さらなる減少に向け、火災発生を未然に防ぐための取組のほか、被害を最小限に抑えるための防火意識の普及啓発を図る必要があります。また、救急出動件数は、令和4（2022）年に5,166件と過去最高となるなど、高齢化の進行や新型コロナウイルス感染症の影響などにより増加傾向となっており、今後、さらなる救急需要の増加も懸念されていることから、多様化する救急業務への対応が必要です。
- 四街道市における刑法犯認知件数<sup>\*5</sup>は、令和4（2022）年に496件と10年前の約半分となっています。しかし、特殊詐欺<sup>\*6</sup>の手口が巧妙化するなど、犯罪形態の多様化が進んでおり、地域の安全を守り、市民の安心な生活を支えるため、警察などの関係機関と連携した防犯力の向上が必要です。また、交通事故の発生件数は、減少傾向で推移しているものの、自転車事故の割合は概ね横ばいで推移していることから、交通安全教室の開催など一人ひとりの交通安全意識の高揚や、警察などの関係機関と連携した交通安全対策が必要です。

### 課題 5

## 健康・福祉・子育て

### 健康で自立した暮らしの実現

- 生涯にわたり健康で自立した社会生活を送るためには、子どもから高齢者まで、すべての世代が気軽に健康づくりに取り組める環境の整備が必要です。また、疾病や感染症のまん延を防止するためには、各種健康診断や予防接種を受けやすい環境づくりを行うほか、健康に関する意識啓発が必要です。
- 四街道市においても高齢化の進行や核家族化などにより、地域や家庭等における支え合いの基盤が弱まっており、身近な地域の中で共に支え合う地域社会の構築が必要です。
- 四街道市の障害者手帳所持者は年々増加傾向にあり、生活環境なども多様化していることから、障がいの種別や程度など、個々の状況に合わせた支援が必要です。また、すべての人が障がいの有無にかかわらず、個人として尊重される社会の実現に向けた意識啓発が必要です。

### 子育て環境の充実

- 四街道市が実施した若者・子育て世帯向けオンラインアンケート調査結果によると、理想とする子どもの人数は、若者が平均1.9人、子育て世帯が平均2.5人と高くなっており、この理想の実現に向け、国や県と連携しながら、子育て環境の充実を図る必要があります。また、核家族化の進行や地域のつながりが希薄になるなど、子育てに対する不安や負担感を持つ家庭も増加していることから、地域全体で子育てを支えていくことが必要です。また、子育てに係る負担の軽減や家庭での孤立・孤独などに対応するため、子育てに関する効果的な情報発信をはじめ、子育て世代が交流できる居場所づくりを行うなど、多様なニーズを踏まえた支援が必要です。

### 課題 6

## 教育・文化・スポーツ

### 教育環境の充実

- 教育環境の充実に向けては、グローバル化やデジタル化、少子化など子どもを取り巻く環境が大きく変化しており、多様な主体の協力のもとに地域全体で教育活動を応援する仕組みづくりが必要です。児童生徒が学習面・生活面で充実した学校生活を送るためには、小中学校の連携や、市独自の取組によるきめ細やかな教育を推進していく必要があります。また、家庭の経済状況などにかかわらず、子どもたちが健やかに成長できる教育環境の構築を図るとともに、いじめや不登校などの未然防止、早期発見、早期の対応が必要です。

- 市内の小中学校における児童生徒数は増加傾向にあります。学校別にみると不均衡が拡大しており、将来的な教育関連施設の需要を見極め、機能の集約化や計画的な整備を行う必要があります。

## みんなが活躍できる社会の実現

- 人生100年時代として、高齢者から若者まで、すべての人に活躍の場があり、いつまでも元気に活躍し続けられる社会の構築が期待されています。このため、生涯学習や文化・スポーツについて、幅広い世代が取り組める地域社会を構築することが必要です。



## くらし・環境

### コンパクトシティの構築

- 四街道市の持続的な発展に向けては、市民が住み続けたいと思える住環境の整備や、身近な憩いの場である公園の整備・更新など、地域の特性に応じた計画的な都市形成を進める必要があります。昭和40年代から50年代に整備された大型団地では、住民の高齢化が進行しており、歩道のバリアフリー化をはじめ、歩行者・自転車・自動車など、お互いが安全に通行できる道路や住環境の整備に取り組む必要があります。
- 都市計画道路は、中心市街地の渋滞緩和につながるるとともに、災害時における避難経路となるなど、都市の基盤として重要な役割を担っていることから、計画的な整備が必要です。また、市内の路線バスの利用者数は、一部路線で増加がみられるものの、コロナ禍以前と比べて全体的には減少傾向で推移しており、日常生活に必要な不可欠な路線の維持に向けた利用促進や新たな地域公共交通サービスの導入による利便性の向上が必要です。

### 良好な自然環境の形成

- 四街道市では、環境省のレッドリストに選定されているオオタカやクマガイソウなどが市内で確認されているほか、住宅街の身近にホタルが生息しているなど、貴重な動植物が生息・生育していますが、緑が年々減少傾向となっていることから、今ある緑を育み、次代に継承していく必要があります。また、市では、自然と触れ合える憩いの場として、「市民の森<sup>\*1</sup>」や「たろやまの郷<sup>\*2</sup>」の保全を行っており、今後も里山等の保全による生態系の維持のほか、魅力ある地域資源としての活用が必要です。



## にぎわい・共創

### 地域経済の活性化

- 市内における事業所数は、たかおの杜地区で大型物流施設等の立地が進んでいるものの、令和3（2021）年に2,370所と、平成24（2012）年の2,423所から減少しています。このため、地域経済の発展に向けては、中心市街地の活性化への取組をはじめ、さらなる機能強化が行われる成田空港や、国際拠点港湾である千葉港にも至便な立地を活かした企業立地の促進や創業支援などが必要です。

- 農業振興に向けては、農業従事者の高齢化や後継者不足などから農業従事者の減少や耕作放棄地が発生しており、若い世代が魅力的と感じるような農業への転換が必要です。また、農業と福祉を連携させることで、農業の多角的な発展を図るとともに、広い世代の農業への興味・関心を惹きつける必要があります。
- 四街道市に居住する就業者の市内就業率は3割程度に留まることから、市内の雇用拡大に向けた取組が必要です。また、全国的な生産年齢人口の減少に伴う労働力不足に対応するため、女性や高齢者、外国人人材の労働参加を促進し、就業を支援する取組が必要です。

## 地域の魅力を高める

- 四街道市における魅力的な取組については、若者・子育て世帯向けオンラインアンケート調査結果によると、「ふるさとまつり」や「産業まつり」などのイベントが挙げられる一方、魅力的な取組がないとの意見も3割前後ありました。このため、地域に継承されてきた伝統行事やさまざまな地域イベントなどの地域資源のさらなる活用のほか、新たな魅力の創出が必要です。
- 四街道市への人の流れをつくるためには、引き続き、四街道の魅力を戦略的に市内外に発信することが必要です。また、地域資源を活用した観光による認知度向上や、圏域で連携した周遊型のツアーなど、さまざまな主体と連携した観光振興に取り組む必要があります。

## 共生社会への対応

- みんなが自分らしく暮らせる四街道であるためには、多様な価値観やライフスタイルを尊重し、年齢、性別、障がいの有無にとらわれない、誰もがその人らしくいきいきと暮らせる地域社会の構築が必要です。また、多様化する地域課題に対応するためには、市民や地域、事業者などの多様な主体との連携・協働のもと、みんなでまちづくりを進める必要があります。
- 四街道市における外国籍住民は、令和4（2022）年に3,044人と10年前の2倍以上に増加しています。このため、国籍が異なる住民同士が互いの生活習慣や文化を理解し、地域社会の一員として支えあう多文化共生社会の実現が必要です。また、外国籍住民への生活、教育面における各種支援や、行政サービスを利用しやすい環境を整備する必要があります。

### 課題 9

## 持続可能な行財政運営

### 効率的・効果的な行財政運営

- 四街道市を取り巻く社会経済情勢が変化を続ける中、多様化・複雑化する市民ニーズに対応するためには、限られた行政資源を効果的・効率的に活用する行財政運営が必要です。
- 一つの自治体だけですべての社会課題を解決することは困難となっており、自治体間の連携による取組をはじめ、民間事業者や大学などと協働し、お互いの強みを活かした公民連携の取組が必要です。

### 公共施設等の計画的な更新

- 市内の公共施設の多くは、昭和50年代から平成の初めにかけて整備されたものであり、現在、公共施設の約6割が築30年を超えています。このため、計画的に施設の更新や長寿命化を図るほか、公共施設機能の統廃合も視野に入れた再配置の検討や、次期ごみ処理施設をはじめ課題となっている施設の今後のあり方の検討が必要です。